

第2章 病気の予防と療養支援

第1 生活習慣病予防

本格的な高齢化社会を迎える中で、壮年期からの疾病予防、健康づくりは、区の重要な施策の一つとして区民の健康づくりに役立っている。この施策を推進するため、各種健診等を実施している。

1 健康診査

平成20年度より特定健康診査・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。区では地区医師会に委託して、40歳以上の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者等に健康診査を実施した。

検査項目は問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能検査、コレステロール、腎機能検査、医師の判断により貧血検査、心電図、眼底検査、血清尿酸・クレアチニン、胸部X線検査などを実施した。

(1) 特定健康診査

	国民健康保険加入者	受診者 (受診率)	保健指導 該当者 (再掲)	内訳	
				積極的支援	動機付け支援
合計	平成30年度	11,753(44.8%)	1,242	342	900
	令和元年度	11,464(44.9%)	1,158	301	857
	令和2年度	10,057(39.8%)	988	239	749
	令和3年度	10,638(43.0%)	1,078	290	788
	令和4年度	10,140(43.2%)	992	262	730
	40～44歳	539	65	24	41
	45～49歳	719	92	45	47
	50～54歳	895	127	70	57
	55～59歳	953	117	64	53
	60～64歳	1,337	114	59	55
	65～69歳	2,171	197		197
	70～74歳	3,526	280		280
	総計	3,932	641	212	429
	男	40～44歳	220	49	21
45～49歳		291	66	40	26
50～54歳		373	89	52	37
55～59歳		379	84	54	30
60～64歳		495	72	45	27
65～69歳		807	109		109
70～74歳		1,367	172		172
総計		6,208	351	50	301
女	40～44歳	319	16	3	13
	45～49歳	428	26	5	21
	50～54歳	522	38	18	20
	55～59歳	574	33	10	23
	60～64歳	842	42	14	28
	65～69歳	1,364	88		88
	70～74歳	2,159	108		108
	総計	6,208	351	50	301

(2) 後期高齢者医療健康診査

	後期高齢者 医療制度加入者	受診者
合計	平成30年度	10,162
	令和元年度	10,343
	令和2年度	9,829
	令和3年度	9,823
	令和4年度	10,011
	65～74歳(障害認定)	13
	75～79歳	3,218
	80～84歳	3,283
	85～89歳	2,310
	90～94歳	935
	95～99歳	229
	100歳～	23
	総計	3,697
	男	65～74歳(障害認定)
75～79歳		1,290
80～84歳		1,241
85～89歳		786
90～94歳		306
95～99歳		61
100歳～		6
総計		6,314
女	65～74歳(障害認定)	6
	75～79歳	1,928
	80～84歳	2,042
	85～89歳	1,524
	90～94歳	629
	95～99歳	168
	100歳～	17
	総計	6,314

※受診率は、特定健診等データ管理システムから取得した値を引用

令和4年度受診率は令和5年4月時点の暫定値

(3) 健康増進法による健康診査

		受診者 合計 (①+②+③)	健康保険 切替 ①	該当年度中 75歳 ②	生活保護 受給者 ③	保健指導 該当者 (生活保護受 給者のみ) (再掲)	内訳	
							積極的支援	動機付け支援
合計	平成30年度	1,244	87	787	370	56	26	30
	令和元年度	1,043	123	566	354	58	32	26
	令和2年度	903	83	464	356	62	34	28
	令和3年度	1,229	125	740	364	59	35	24
	令和4年度	1,473	170	924	379	68	34	34
	40～44歳	32	17	-	15	-	-	-
	45～49歳	43	24	-	19	7	5	2
	50～54歳	58	26	-	32	16	9	7
	55～59歳	61	25	-	36	15	6	9
	60～64歳	53	24	-	29	18	14	4
65～69歳	51	21	-	30	3		3	
70～74歳	75	25	-	50	9		9	
75歳以上	1,100	8	924	168	-			
男	総計	640	59	372	209	53	28	25
	40～44歳	11	3	-	8	-	-	-
	45～49歳	17	6	-	11	6	5	1
	50～54歳	23	4	-	19	12	6	6
	55～59歳	34	8	-	26	12	6	6
	60～64歳	30	10	-	20	15	11	4
	65～69歳	30	10	-	20	3		3
	70～74歳	44	13	-	31	5		5
75歳以上	451	5	372	74	-			
女	総計	833	111	552	170	15	6	9
	40～44歳	21	14	-	7	-	-	-
	45～49歳	26	18	-	8	1	-	1
	50～54歳	35	22	-	13	4	3	1
	55～59歳	27	17	-	10	3	-	3
	60～64歳	23	14	-	9	3	3	-
	65～69歳	21	11	-	10	-		-
	70～74歳	31	12	-	19	4		4
75歳以上	649	3	552	94	-			

2 肝炎ウイルス検査

肝炎ウイルスを早期発見し、肝炎等による健康障害を回避することを目的として、過去未受診者等に対して肝炎ウイルス検査を実施した。(平成14年度事業開始)

	受診者数	うち陽性者数
平成30年度実施人数	987	
C型肝炎検査	985	-
B型肝炎検査	987	7
令和元年度実施人数	987	
C型肝炎検査	986	1
B型肝炎検査	982	6
令和2年度実施人数	848	
C型肝炎検査	846	1
B型肝炎検査	846	5
令和3年度実施人数	672	
C型肝炎検査	671	1
B型肝炎検査	670	4
令和4年度実施人数	644	
C型肝炎検査	642	-
B型肝炎検査	640	4

3 若年層向け健康増進事業

若年世代へ健康を見つめ直すきっかけを提供し、健康意識を向上させるため、平成29年度から令和元年度まで、年度末年齢が39歳となる区民に対し、生活習慣に起因する病気やリスク、区の健診(検診)事業に関する情報を掲載したパンフレットを送付していた。

当事業について、令和2年度から、年度末年齢が39歳となる区民に対し、40歳から受診できる区健診(検診)の利用を促すため、区健診(検診)情報のみを簡潔に掲載した、圧着はがきの送付を開始した。

4 受動喫煙等による健康被害の防止

(1) 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、現場の状況を確認のうえ、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行った。

また、法や条例に基づく、受動喫煙防止への理解促進を図るため、チラシの配布やポスターの掲示を行い普及啓発に取り組んだ。

(2) 禁煙外来治療費助成事業

区民の禁煙に向けた取組を助成することで、がん予防対策等を推進し区民の健康の維持及び増進を図るため、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成する禁煙外来治療費助成事業を実施した。

	助成件数
令和元年度	17
令和2年度	21
令和3年度	18
令和4年度	4

第2 がん対策

がんは死因の第1位で主要死因別死亡の約3割を占めるため、がんに関する正しい知識の普及啓発、国の指針に基づく科学的根拠のある効果的な検診の実施と受診率の向上を図っている。また、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、がん患者や家族に対する相談や情報提供を行っている。

1 がん知識の普及啓発事業

がんに関する正しい知識と理解を促すために、区民に対し普及啓発事業を実施した。

内容	令和4年度実績
Women's Health in Bunkyo ～わたしたちの健康を考えよう～	<ul style="list-style-type: none"> 3月の女性の健康週間で女性の健康に関するイベント開催し、女性特有のがんについて掲示 来場人数 260名
小児がんの子どもたちの絵画展	<ul style="list-style-type: none"> 2月の国際小児がんデーにあわせて、小児がん当事者の子どもたちが描いた絵画展を展示 来場人数 250名
ピンクリボンキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 10月の乳がん月間に合わせて、区内4か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施 啓発動画の放映、ポスターチラシ掲示・配架

2 がん検診

(1) 乳がん検診

検診機関に委託して、40歳以上の偶数年齢の女性の区民を対象に実施した。(平成8年度事業開始。平成16年度からマンモグラフィを導入。女性特有のがん検診推進事業に基づく乳がん検診受診者も含む)

	受診者数	受診率 (%)	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明 (未把握)	精検受診者診断結果				
							異常なし	がん	疑い	乳がん以外の疾患	精検結果未確定
平成30年度	4,883	20.2	663	211	-	452	74	11	14	109	3
令和元年度	7,376	27.8	488	282	2	204	87	12	12	142	29
令和2年度	7,214	35.9	421	322	8	87	104	13	10	160	35
令和3年度	8,290	37.7	712	475	-	237	139	24	28	284	-
令和4年度	7,904	39.1	615	417	-	198	107	22	20	268	-
40～44歳	1,775		151	102	-	49	19	3	-	80	-
45～49歳	1,080		96	62	-	34	12	4	3	43	-
50～54歳	1,423		120	73	-	47	14	3	6	50	-
55～59歳	805		64	44	-	20	11	2	3	28	-
60～64歳	904		56	39	-	17	20	2	1	16	-
65～69歳	546		39	32	-	7	12	2	1	17	-
70～74歳	763		43	30	-	13	9	2	4	15	-
75～79歳	317		24	19	-	5	5	1	1	12	-
80歳以上	291		22	16	-	6	5	3	1	7	-

※令和4年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計

(2) 子宮がん検診

地区医師会に委託して、20歳以上の偶数年齢の女性の区民を対象に実施した。(昭和50年度以前事業開始)(女性特有のがん検診推進事業に基づく子宮がん検診受診者も含む。)

	受診者数	受診率 (%)	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明 (未把握)	精検受診者診断結果				
							異常なし	がん	疑い	子宮がん以外の疾患	精検結果未確定
平成30年度	8,248 (584)	23.9	215 (7)	159 (2)	6 (2)	50 (3)	31 (-)	1 (2)	53 (-)	73 (-)	1 (-)
令和元年度	11,119 (583)	28.9	283 (17)	219 (11)	4 (-)	60 (6)	14 (6)	2 (2)	55 (1)	56 (2)	92 (-)
令和2年度	11,430 (599)	38.6	326 (41)	261 (16)	7 (2)	58 (23)	5 (-)	5 (3)	194 (1)	19 (7)	38 (5)

※ () は体部細胞診受診数

令和3年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数	受診率 (%)	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明 (未把握)	精検受診者診断結果			
							異常認めず	子宮頸がんであった者 (転移性を含まない)	子宮頸がんの疑いのある者 又は未確定	子宮頸がん以外の疾患であった者 (AIS・CIN及び転移性の子宮頸がんを含む)
令和3年度	12,060 (722)	40.2	354	245	3	106	28	1	68	148
令和4年度	11,715 (847)	41.1	308	212	2	94	29	1	60	122
20～24歳	561 (5)		20	12	-	8	-	-	6	6
25～29歳	885 (21)		33	25	-	8	2	-	4	19
30～34歳	1,459 (55)		80	54	2	24	6	-	11	37
35～39歳	1,157 (59)		33	26	-	7	1	-	11	14
40～44歳	1,644 (149)		52	30	-	22	-	-	9	21
45～49歳	1,143 (180)		25	16	-	9	6	-	3	7
50～54歳	1,463 (206)		34	26	-	8	6	1	10	9
55～59歳	742 (70)		10	6	-	4	4	-	1	1
60～64歳	868 (44)		6	4	-	2	-	-	1	3
65～69歳	531 (24)		7	7	-	-	2	-	3	2
70～74歳	697 (21)		3	2	-	1	-	-	-	2
75～79歳	293 (7)		2	1	-	1	-	-	1	-
80歳以上	272 (6)		3	3	-	-	2	-	-	1

※ () は体部細胞診受診数

(3) 胃がん検診

地区医師会に委託して、40歳以上の区民を対象に胃部エックス線検査を（昭和50年度以前事業開始）、50歳以上の偶数年齢の区民を対象に胃内視鏡検査を（平成29年度事業開始）実施した。

①胃部エックス線検査

	受診者数 (1) = (2)+(3) + (4)	受診率 (%) (1)/ 対象人口	異常なし (2)	要精密 検査 (3)	経過 観察 (4)	精検 受診者	精検受診者診断結果							
							異常 なし	胃がん	疑い	胃潰瘍	胃炎	ポリープ	その他	検査中
平成30年度	3,496	5.1	2,311	236	949	108	9	4	-	9	43	19	24	-

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数 (1) = (2)+(3) + (4)	受診率 (%) (1)/対象 人口	異常 なし (2)	要精密 検査 (3)	経過 観察 (4)	精検 受診者	精検受診者診断結果					
							異常 認めず	胃がんで あった者 (転移性 を含まない)	胃がんの 疑いのあ る者又は 未確定	胃がん以外 の疾患であ った者(転移 性の胃がん を含む)	胃部以外 の疾患(食 道がん、十 二指腸が ん等)	
令和元年度	2,901	4.1	1,899	194	808	83	36	2	2	43	-	
令和2年度	2,290	3.6	1,475	115	700	54	37	1	3	11	2	
令和3年度	2,333	3.6	1,450	121	762	49	34	-	-	12	3	
令和4年度	2,243	3.4	1,340	102	801	52	37	-	2	10	3	
計	男	940	3.1	595	56	289	28	18	-	-	8	2
	女	1,303	3.6	745	46	512	24	19	-	2	2	1
40～44歳	男	124		88	7	29	7	6	-	-	1	-
	女	211		131	7	73	5	4	-	-	1	-
45～49歳	男	156		108	4	44	2	2	-	-	-	-
	女	254		137	3	114	2	2	-	-	-	-
50～54歳	男	98		62	5	31	4	2	-	-	1	1
	女	183		105	2	76	-	-	-	-	-	-
55～59歳	男	74		47	2	25	-	-	-	-	-	-
	女	123		72	3	48	1	1	-	-	-	-
60～64歳	男	85		57	4	24	1	-	-	-	1	-
	女	143		80	1	62	1	1	-	-	-	-
65～69歳	男	98		51	7	40	4	3	-	-	1	-
	女	118		63	7	48	3	1	-	1	1	-
70～74歳	男	127		70	11	46	4	1	-	-	3	-
	女	116		63	12	41	7	7	-	-	-	-
75～79歳	男	102		58	7	37	3	2	-	-	1	-
	女	77		49	3	25	1	1	-	-	-	-
80歳以上	男	76		54	9	13	3	2	-	-	-	1
	女	78		45	8	25	4	2	-	1	-	1

※令和4年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計

②胃内視鏡検査

	受診者数	受診率 (%)	胃内視鏡検査結果				要精検者数	精密検査の受診		精検受診者診断結果				
			胃がんなし	胃がん疑い	胃がんあり	胃がん以外の悪性病変		精検受診	精検受診不明	異常なし	胃がん	胃がんの疑い	胃がん以外の疾患	精検結果未確定
平成30年度	7,477	32.6	7,084	337	15	41	498	427	71	325	27	28	43	4

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数	受診率 (%)	胃内視鏡検査結果				精検受診者	精検受診者診断結果					
			胃がんなし	胃がん疑い	胃がんあり	胃がん以外の悪性病変		異常認めず	胃がんであった者(転移性を含まない)	胃がんの疑いのある者又は未確定	胃がん以外の疾患であった者(転移性の胃がんを含む)	胃部以外の疾患(食道がん、十二指腸がん等)	
令和元年度	7,644	31.4	7,315	262	12	55	332	227	16	7	82	-	
令和2年度	7,047	33.8	6,794	175	18	60	344	280	28	6	18	12	
令和3年度	8,190	34.5	7,865	258	10	57	373	304	17	9	30	13	
令和4年度	7,863	34.0	7,583	191	20	69	340	269	26	10	12	23	
計	男	3,445	32.9	3,290	94	13	48	178	128	17	5	9	19
	女	4,418	34.9	4,293	97	7	21	162	141	9	5	3	4
50～54歳	男	532		521	7	-	4	14	12	1	-	-	1
	女	909		892	11	-	6	20	20	-	-	-	-
55～59歳	男	361		345	8	-	8	16	10	2	-	2	2
	女	563		550	9	1	3	13	12	1	-	-	-
60～64歳	男	566		550	11	1	4	21	17	-	-	-	4
	女	710		697	10	-	3	17	16	-	-	-	1
65～69歳	男	427		404	14	3	6	29	21	4	1	-	3
	女	490		474	14	-	2	25	25	-	-	-	-
70～74歳	男	672		637	24	2	9	35	24	2	2	2	5
	女	715		688	22	1	4	34	27	3	2	-	2
75～79歳	男	379		352	14	5	8	33	23	5	1	2	2
	女	438		422	14	1	1	23	19	1	1	2	-
80歳以上	男	508		481	16	2	9	30	21	3	1	3	2
	女	593		570	17	4	2	30	22	4	2	1	1

※対象者は偶数年齢になる50歳以上の者

受診間隔は2年に1回

令和4年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計

(4) 大腸がん検診

地区医師会に委託して、免疫便潜血検査(2日法)による検診を、40歳以上の区民を対象に実施した。(平成元年度事業開始)

	受診者数 (1)= (2)+(3)	受診率 (%) (1)/ 対象	異常なし (2)	再検査・ 要精密者数 (3)	経過観察	精検受診者	有所見者数									
							異常なし	大腸がん	大腸がん疑	大腸ポリープ	大腸潰瘍	大腸憩室	大腸炎	大腸粘膜下垂腫	その他	検査中
平成30年度	19,925	27.1	18,303	1,622	727	895	172	37	18	217	4	40	10	1	396	-

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数 (1)= (2)+(3)	受診率 (%) (1)/対象 人口	異常なし (2)	再検査・ 要精密者数 (3)	精検 受診者	精検受診者診断結果					
						異常認めず	大腸がんであった者(転移性を含まない)	大腸がんの疑いのある者又は未確定	腺腫・ポリープのあった者	大腸がん及び腺腫・ポリープ以外の疾患であった者(転移性の大腸がんを含む)	
令和元年度	19,645	26.3	17,932	1,713	441	132	30	6	244	29	
令和2年度	18,469	27.2	16,983	1,486	500	160	39	11	258	32	
令和3年度	19,052	27.8	17,589	1,463	431	163	31	5	209	23	
令和4年度	18,816	26.6	17,459	1,357	391	143	24	6	199	19	
計	男	7,010	21.7	6,439	571	163	40	11	3	100	9
	女	11,806	30.7	11,020	786	228	103	13	3	99	10
40~44歳	男	316		301	15	1	1	-	-	-	-
	女	561		519	42	12	10	-	-	2	-
45~49歳	男	445		430	15	4	2	1	-	1	-
	女	791		748	43	10	7	-	-	3	-
50~54歳	男	434		415	19	6	1	-	-	5	-
	女	781		752	29	10	7	1	-	2	-
55~59歳	男	430		412	18	6	4	-	-	2	-
	女	757		713	44	15	9	-	-	5	1
60~64歳	男	534		492	42	15	5	1	-	8	1
	女	963		927	36	7	4	-	-	3	-
65~69歳	男	753		699	54	21	2	1	1	15	2
	女	1,284		1,209	75	25	9	-	-	16	-
70~74歳	男	1,180		1,088	92	22	7	3	1	10	1
	女	1,887		1,789	98	29	13	3	1	11	1
75~79歳	男	1,309		1,175	134	41	9	1	1	27	3
	女	1,942		1,812	130	50	18	3	-	26	3
80歳以上	男	1,609		1,427	182	47	9	4	-	32	2
	女	2,840		2,551	289	70	26	6	2	31	5

※令和4年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計

(5) 肺がん検診

地区医師会に委託して、40歳以上の区民を対象に実施した。(令和元年度事業開始)

	胸部エックス線検査					精検 受診者	精検受診者診断結果			
	受診 者数 (1) =(2)+(3)	受診 率 (%) (1)/ 対象 人口	喀痰細 胞診受 診者	精密検査 不要 (2)	要精密 検査 (3)		異常 認めず	肺がん であつ た者(転 移性を 含まな い)	肺がん の疑い のある 者又は 未確定	肺がん以 外の疾患 であつた 者(転移 性の肺が んを含む)
令和元年度	19,619	25.0	1,015	19,135	484	424	130	20	39	235
令和2年度	18,916	28.0	864	18,623	293	210	107	10	21	72

令和3年度実績報告より、「肺がん検診精密検査結果報告書」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	胸部エックス線検査					精検 受診者	精検受診者診断結果					
	受診 者数 (1) =(2)+(3)	受診 率 (%) (1)/ 対象 人口	喀痰細 胞診受 診者	精密検査 不要 (2)	要精密 検査 (3)		異常 認めず	肺がん であつ た者(転 移性を 含まな い)	肺がん の疑い のある 者又は 未確定	肺がん以 外の呼吸 器疾患で あつた者 (転移性 の肺がん を含む)	呼吸器以 外の疾患(咽頭 がん・食道が ん・甲状腺が ん等)	
令和3年度	20,073	29.4	768	19,738	335	213	107	9	24	66	7	
令和4年度	20,200	28.6	754	19,904	296	216	112	10	23	63	8	
計	男	7,794	24.2	656	7,670	124	79	39	4	13	23	-
	女	12,406	32.3	98	12,234	172	137	73	6	10	40	8
40~44歳	男	250		-	250	-	-	-	-	-	-	-
	女	402		-	399	3	3	2	-	-	-	1
45~49歳	男	313		-	309	4	3	2	-	-	1	-
	女	553		-	552	1	-	-	-	-	-	-
50~54歳	男	546		31	538	8	4	-	-	2	2	-
	女	867		8	856	11	5	4	-	-	1	-
55~59歳	男	601		69	592	9	8	2	1	3	2	-
	女	810		7	809	1	3	1	-	-	1	1
60~64歳	男	549		57	541	8	6	4	-	1	1	-
	女	908		14	897	11	8	4	-	2	2	-
65~69歳	男	815		101	805	10	8	5	1	2	-	-
	女	1,266		18	1,252	14	11	6	-	1	2	2
70~74歳	男	1,312		142	1,287	25	17	10	-	-	7	-
	女	1,934		16	1,909	25	20	11	-	1	8	-
75~79歳	男	1,424		138	1,405	19	11	5	1	1	4	-
	女	2,115		21	2,074	41	36	16	2	3	14	1
80歳以上	男	1,984		118	1,943	41	22	11	1	4	6	-
	女	3,551		14	3,486	65	51	29	4	3	12	3

※喀痰細胞診は50歳以上で喫煙指数(喫煙本数×喫煙年数)600以上の者が対象

令和4年度の精検受診者診断結果は、6月報告分まで集計

3 がん患者支援

(1) がん患者ウィッグ購入等費用助成事業

がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的負担の軽減及び経済的負担の軽減を図るため、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、ウィッグ購入等費用の一部を助成する事業を令和2年度より開始した。

	助成件数
令和2年度	73
令和3年度	96
令和4年度	95

(2) がん患者相談

がん患者やその家族を対象に、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、治療や療養に関する不安や疑問、生活に関することなどの相談に応じている。

第3 精神保健福祉

平成7年7月精神保健法が精神保健福祉法に改定され、精神障害者のケアも病院から地域中心の方向へと大きく変わってきた。このような状況に対して、心の健康の保持・増進、精神障害者の早期発見、早期治療及び回復途上者のリハビリテーション事業の体系的施策の充実化が望まれる。

平成8年に地域精神保健福祉連絡協議会が発足し、ノーマライゼーションの考え方の基に精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るための方策が検討されつつある。

現在は障害者総合支援法に基づき、事業を実施している。

1 精神保健相談と訪問指導（精神保健福祉法第47条）

精神障害者とその家族及び区民を対象に、所内において専門医師による個別指導を行っている。また、保健師等による相談、個別指導を行っている。

(1) 精神保健相談実施状況

	相談回数	相談延人数	相談内容						
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他
平成30年度	48	102	3	-	13	2	2	14	68
令和元年度	48	81	4	-	11	-	1	38	27
令和2年度	44	62	1	-	7	-	-	34	20
令和3年度	48	89	6	-	7	-	5	44	27
令和4年度	48	95	5	1	11	1	4	42	31
保健SC	24	63	4	-	9	-	4	15	31
本郷支所	24	32	1	1	2	1	-	27	-

(2) 訪問指導及び所内相談・電話相談

	総数		訪問指導数										所内相談		電話・その他	
	実数	延数	実数	延数	訪問指導数（再掲）							実数	延数	実数	延数	
					老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他					
平成30年度	1,198	4,814	324	1,127	5	37	20	-	2	15	1,048	554	1,014	431	2,676	
令和元年度	1,430	4,024	334	944	14	49	9	-	-	7	865	574	902	532	2,188	
令和2年度	1,201	3,536	314	785	1	17	4	3	-	11	749	350	580	537	2,171	
令和3年度	1,310	3,528	325	900	4	40	6	5	7	7	831	529	780	456	1,848	
令和4年度	1,135	3,664	348	930	8	3	23	2	3	11	880	298	528	492	2,206	
健康推進課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
予防対策課	57	140	29	73	-	-	-	2	-	-	71	22	40	6	27	
保健SC	642	1,854	193	519	7	1	22	-	3	7	479	163	291	286	1,044	
本郷支所	436	1,670	126	338	1	2	1	-	-	4	330	113	197	200	1,135	

(3) 関係機関連絡

	連絡延数	医療機関	福祉関係	保健機関	その他
平成30年度	5,316	1,221	3,227	723	145
令和元年度	4,007	965	2,341	542	159
令和2年度	3,400	750	1,962	559	129
令和3年度	3,705	770	2,274	560	101
令和4年度	4,653	842	2,894	835	82
予防対策課	300	78	126	82	14
保健SC	2,389	446	1,544	356	43
本郷支所	1,964	318	1,224	397	25

2 講演会

精神保健に関する知識の普及のため一般区民等を対象に専門家による講演会を開催している。

保健サービスセンター・本郷支所

内容	回数	参加者数	場所
脳の仕組みから学ぶ依存のメカニズム～やめたくてもやめられない、これって病？～	1	50	区民センター 2A 会議室

3 医療費公費負担申請（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条） 自立支援医療費制度（精神通院医療）

精神障害の状態の軽減のために必要な医療について確保し続けることができるようにするため、平成 18 年 4 月 1 日施行された。

病名別申請件数 3,652

		～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80～89 歳	90 歳～	計
精神および行動の障害	F0 症状性を含む器質性精神障害	1	2	6	5	15	19	17	18	3	86
	F00 アルツハイマー病型認知症	-	-	-	1	-	6	8	15	2	32
	F1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	-	-	8	17	29	18	13	4	-	89
	F10 アルコール使用による精神・行動の障害	-	-	5	10	26	12	13	4	-	70
	F15 カフェイン・他の精神刺激剤使用による精神・行動の障害	-	-	2	3	2	4	-	-	-	11
	F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	7	53	95	176	213	105	67	12	-	728
	F3 気分[感情]障害	13	191	361	402	451	276	107	37	11	1,849
	F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	8	32	43	50	58	37	14	2	1	245
	F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	1	1	2	4	4	2	-	2	-	16
	F6 成人の人格・行動の障害	-	2	2	1	5	3	-	-	-	13
	F7 精神遅滞[知的障害]	-	5	3	7	5	3	2	-	-	25
	F8 心理的発達の障害	18	69	61	25	20	9	-	-	-	202
F9 その他	21	55	51	24	9	2	-	-	-	162	
神経系の疾患	G40 てんかん	10	36	29	33	28	21	13	4	-	174
転入等により不明		1	21	22	13	4	2	-	-	-	63
計		80	467	683	757	841	497	233	79	15	3,652

その他各種届等件数 1,887 件(認定内容変更申請 918 件/記載事項変更届 919 件/再交付申請 50 件)

4 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条）

一定の精神障害の状態にあることを証明する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた者に対して、各種の支援策を講じやすくし、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成 7 年に創設された。

精神障害者保健福祉手帳の令和 4 年度末の交付状況は、2,033 人（1 級 86 人、2 級 940 人、3 級 1,007 人）である。

5 精神障害者福祉手当

生活の安定を支援することを目的に、平成 29 年度より精神に障害のある方（精神障害者保健福祉手帳 1 級、所得制限等の要件あり）に対し、区独自手当（月額 10,000 円）の支給を開始した。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
受給者数(延)	91 人	99 人	116 人	120 人	121 人

※支給は 4, 8, 12 月で、上記人数は年 3 回の支給の延べ人数。

6 障害者総合支援サービス（精神障害者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
居宅介護（ホームヘルプ）	140	139	146	154	162
短期入所	4	5	5	6	6
生活介護	1	2	4	4	5
施設入所支援	-	-	-	1	-
自立訓練(生活訓練・機能訓練)	11	12	12	22	17
宿泊型自立訓練	1	2	2	2	1
就労移行支援	35	47	46	44	46
就労継続支援（A 型）	11	10	11	10	5
就労継続支援（B 型）	107	115	123	135	141
就労定着支援	17	27	32	33	28
自立生活援助	-	-	-	-	-
共同生活援助（グループホーム）	31	39	43	53	57
地域移行支援	3	2	1	-	1
地域定着支援	11	9	8	7	7
計画相談支援	171	196	232	267	286
移動支援	45	41	46	48	51
日常生活用具の給付	-	1	-	-	-

※ 計画相談支援とは、個々の状況等を勘案し利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画書を作成する支援。

平成 27 年 4 月 1 日から自立支援給付サービスの利用に当たり計画（セルフプラン含む）の作成が必須化。

※ 平成 30 年 4 月 1 日から就労定着支援と自立生活援助が新たに創設、自立訓練の機能訓練は精神障害者も対象になる。

(2) 地域活動支援センター

障害者の地域社会における自立生活を支援するために、創作活動や相談支援等を行い、交流の場を提供している。

施設名（運営主体）	住 所
文京地域生活支援センター あかり （社会福祉法人 復生あせび会）	千石四丁目 27 番 12 号
エナジーハウス （特定非営利活動法人 エナジー本舗）	千駄木五丁目 10 番 8 号
地域活動支援センター みんなの部屋 （公益財団法人 東京カリタスの家）	関口三丁目 16 番 15 号

7 児童福祉法サービス（精神障害児）

児童福祉法に基づき、精神に障害のある児童（発達障害児等を含む）に対して、障害児通所支援や障害児相談支援のサービスを実施している。

支給決定人数（年度末現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童発達支援	157	155	193	193	216
放課後等デイサービス	186	212	221	258	279
障害児相談支援	180	190	184	184	209
保育所等訪問支援	-	1	6	15	23

※身体障害者手帳及び愛の手帳を所持していない児童を含む。

※難病児含む。

8 精神障害者グループホーム開所費用助成

文京区内に精神障害者グループホームを新規に開所する事業者に対して、敷金・礼金・入居までの家賃等の初期費用の一部を助成することにより、グループホームの増設を図る。

令和4年度の助成実績は0件であった。

9 精神障害者グループホーム防災訓練開催費等補助

安全なグループホームの運営を図るために精神障害者グループホームに対して、防災対策事業を行った際の経費の助成を行う。令和4年度の助成実績は2件であった。

10 障害者（児）施設防犯対策支援事業

施設の安全性の向上を図るために障害者（児）施設の防犯設備を整備する経費の助成を行う。

令和4年度の助成実績は1件であった。

11 精神障害回復途上者デイケア事業

回復途上にある精神障害者を対象に集団生活指導を行い、対人関係の障害を改善するとともに、日常生活習慣の習得を図り、社会生活への適応能力を高めることを目的として、実施している。

平成元年に開始し、保健師、グループワーカーを中心に、生活技能訓練、レクリエーションなどを取り入れたプログラムに基づき、週3回実施している。

(1) 月別実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度 実施回数	11	13	12	12	11	11	13	13	10	11	11	11	139
令和元年度 実施回数	11	11	12	13	9	12	13	11	12	11	11	13	139
令和2年度 実施回数	3	5	8	10	13	13	12	12	12	11	11	14	112
令和3年度 実施回数	11	11	13	12	10	12	12	12	12	11	11	14	141
令和4年度 実施回数	12	11	14	11	11	12	12	11	11	10	11	14	140
参加者	登録実人員	8	7	8	7	8	9	10	9	9	8	9	9
	登録延人員	49	45	58	41	50	51	54	57	54	49	61	70
	見学実人員	1	1	2	4	2	3	1	1	1	1	1	2
	見学延人員	3	3	14	20	6	8	1	2	1	1	3	8
	OB実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	OB延人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

延べ人員 709人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月9日～6月11日の事業中止。

(2) 内容別活動状況

プログラム			回数	内 容	プログラム			回数	内 容
所内活動	季節の行事	7	お花見、クリスマス会など	所内活動	室内ゲーム・レク	5	すごろく、人生ゲームなど		
	音楽	12	音楽家指導による合奏など		コーヒータイム	-	喫茶店での歓談		
	創作	12	講師指導による工作、絵画など		カラオケ	-	自由に歌い、気分を明るくする		
	歯科教室	-	歯科衛生士による指導		ディスカッション	9	テーマを設けて話し合う		
	図書館	4	資料を調べたり、読書を行う		音楽・映画鑑賞	7	互いに鑑賞する		
	生活技能訓練・復習	23	対人交流のスキルを身につける		外食プログラム	-	大学学食へのランチなど		
	各種講座	4	社会資源講座など		工作	12	大人のぬりえ、コラージュなど		
	ウォーキング	12	講師指導による運動		料理	-	計画、買物、調理		
	スポーツ	26	卓球、モルック、ポッチャなど		その他	26	支所見学、フリープログラムなど		
	プログラム決め	12	月間予定の検討		定期面接	72	スタッフ(62)や嘱託医(10)による面接		
	係活動	11	園芸、パソコン、清掃、新聞		かんたん料理	-	白玉団子やホットケーキなど		
所外活動	バス旅行								
	施設見学								
	地域交流祭								

※同じ時間帯に複数の活動を行うこともある。

(3) 管内別受入状況

	計	年代別												病名別	
		10代		20代		30代		40代		50代		60代		統合失調	その他
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
平成30年度	28	-	2	1	4	3	4	4	1	5	4	-	-	28	-
令和元年度	19	-	-	1	4	4	2	2	-	2	3	1	-	19	-
令和2年度	15	-	-	1	3	3	2	2	-	2	1	1	-	15	-
令和3年度	13	-	-	-	2	2	2	2	2	1	1	1	-	13	-
令和4年度	14	-	-	-	2	1	2	3	3	1	1	1	-	14	-
保健SC	9	-	-	-	2	1	-	2	2	1	-	1	-	9	-
本郷支所	5	-	-	-	-	-	2	1	1	-	1	-	-	5	-

(4) 在籍状況

	新規受入者	終了者	※継続者
平成30年度	2	3	14
令和元年度	2	3	13
令和2年度	-	1	12
令和3年度	2	1	14
令和4年度	2	2	13

※継続者については、令和5年3月末日現在

(5) デイケア終了者の状況

	就労	就労継続 支援施設	授産施設	アルバイト	家庭内 復帰	自営 手伝い	地域活動支援 センター	病院 デイケア	その他	計
平成30年度	2	-	-	-	-	-	1	-	-	3
令和元年度	-	2	-	-	-	-	-	-	1	3
令和2年度	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
令和3年度	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
令和4年度	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2

(6) デイケア家族会

精神障害者が社会復帰するためには、家族が取るべき役割も大きい。そこで、デイケア通所者の家族に対して、病気に対する理解を深め、家族同士の支え合い、学び合うこと等を目的に家族会を開催している。

	開催回数	参加者数
平成30年度	1	14
令和元年度	1	6
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2～4年度の事業中止。

(7) デイケア家族教室

精神保健福祉についての状況は日々変化している。的確な知識、情報を提供し、家族及び当事者がより良く生活することを目的として、家族教室を実施している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2～4年度の事業中止。

12 精神障害者地域生活安定化支援事業

未治療や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、病状悪化を未然に防止することを目的に、通院同行や服薬見守り及び生活支援を行う。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績(延)	32人	32人	26人	21人	20人
利用実績(延支援回数)	3,304回	2,982回	2,018回	2,372回	3,071回

13 精神障害者単身生活サポート事業

グループホームを退所後、区内において単身生活を希望する精神障害者を対象として、住居の確保や入居後の相談及び生活支援等を行う。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用実績(延人数)	3人	3人	7人	8人	7人
利用実績(延支援回数)	15回	150回	567回	382回	260回

14 精神保健ホームヘルパー研修

精神障害者の地域生活を支えるホームヘルプサービスの需要は年々増加しているが、障害者総合支援法の精神障害者に対する居宅介護事業に従事するホームヘルパーは不足している。

そこで、有資格者(ヘルパー2級以上、他)を対象として、介護事業受け入れの動機付けを与えるために、平成22年度から新規事業として研修を開始した。

	事業者数	終了者数
平成30年度	6	7
令和元年度	8	16
令和2年度		
令和3年度	5	6
令和4年度	6	19

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業中止。令和3年度は書面開催。

15 文京区精神障害者支援機関実務者連絡会

区内支援機関のネットワーク作り及び職務遂行能力の向上を目的に、講義とグループワークを行う連絡会を開催している。

令和4年度はオンライン会議を3回実施し、区内支援機関より62名が参加した。

16 自殺対策

平成18年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき、区では平成21年度より自殺対策の取り組みを行っている。

(1) 自殺対策の普及啓発事業

自殺に関する正しい知識と理解を促すために、区民及び関係機関に対し普及啓発事業を実施した。

事業内容	令和4年度実績
「こころといのちの相談・支援 相談窓口一覧」 様々な相談窓口を周知するため、庁内外の自殺対策に関連する相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布。	・4,000部作成し、関係施設340か所に配置
「自殺対策強化月間等の重点周知」 東京都自殺対策強化月間(9・3月) 世界自殺予防デー(9月10日)	東京都と連携し、街頭キャンペーンを9・3月に実施
「区自殺対策ホームページ」	相談窓口等を通年表示(随時更新)
「こころの体温計」 平成27年度から自分のストレス度等を知るため、携帯電話等からアクセスできるメンタルヘルスチェックシステムを区のホームページに掲載、判定結果と併せて相談窓口を紹介。	・利用延べ人数 16,211名 ・啓発チラシ入りポケットティッシュを関係施設に配置
「自殺対策講演会」 自殺に関する正しい知識と理解を促すための講演会を実施。	令和4年12月6日実施(オンライン開催) テーマ：若者・子どものSOSを受け止めるために ～私たちにできること～ 講師：高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員 医学博士) 参加者数：19名

(2) 自殺対策を支える人材育成

ゲートキーパー（身近な自殺のサインに気づき、対応することができる人）を養成するための講座を福祉施設等で支援に関わっている在住・在勤の方に対し実施した。

① 令和4年度実績

実施日・テーマ・講師	対象	回数	参加者数
令和5年3月6日実施 テーマ:心に寄り添う傾聴とは ～一人ひとりがいのちを守る支援者です～ 講師:認定NPO国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 村 明子 氏	区民（在勤、在学を含む）	1	31
令和4年11月18日実施 内容:講義および様々な支援者による事例を基にしたグループ討議 講師:日本医科大学付属病院 大高 靖史 氏	専門職向け(支援に係る職員向け)	1	20

②講座数・受講者数

	講座数			受講者数		
	区民対象	職員対象	計	区民	区職員	計
平成30年度	3	-	3	67	-	67
令和元年度	1	2	3	48	26	74
令和2年度	1	2	3	26	24	50
令和3年度	2	-	2	40	-	40
令和4年度	1	1	2	31	20	51

(3) 自殺を防ぐための関係機関・地域ネットワークの強化

①区自殺対策委員会

自殺対策に関する庁内各部署の連携体制を構築し、効果的な事業等を検討し、推進する目的で設置し、令和4年度は1回実施。

②区自殺対策推進会議

保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関と行政機関で構成し、自殺対策の取組等を評価検証する目的で設置し、令和4年度は1回開催。

(4) 文京区自殺対策計画策定

平成28年改正の自殺対策基本法第13条第2項に基づき、区に自殺対策計画の策定が義務付けられた。平成30年度に文京区自殺対策計画策定検討会議及び文京区自殺対策委員会を設置し、令和元年7月に計画を策定した。

17 退院後支援

措置入院等で入院した者に対し、退院後、地域で自分らしく生活できるようにするために、必要な医療・福祉・介護・就労支援等の支援を実施する。令和元年7月より施行、実施した。

	令和元年度(7月～)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給実績(実人数)	9	19	18	19
支給実績(延支援回数) ※病院等訪問のみ、連絡等の支援は除く	33	61	97	66
個別ケース検討会議実施回数	2	7	8	8
退院後支援計画作成件数	2	5	7	3

第4 難病対策

1 難病相談事業

会場まで通所可能な神経難病患者や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。教室では病気の理解を深め、日常生活を過ごしやすくする方法を学ぶとともに、患者同士の情報交換・交流の機会となっている。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～9月、令和3年1～6月、令和4年2～7月の事業中止。（令和4年5月～7月は個別相談会（3回、計6名）を実施。）

※令和3年度の難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室は中止とし、代替として難病の療養における個別相談会（年7回、計14名）を実施した。

(1) 木よう体操教室 A グループ

(旧パーキンソン病体操教室)

	実施回数	実施人数
平成30年度	12	254
令和元年度	12	255
令和2年度	3	65
令和3年度		
令和4年度	8	46

(2) 木よう体操教室 B グループ

(旧難病リハビリ教室)

	実施回数	実施人数
平成30年度	12	43
令和元年度	12	27
令和2年度	3	3
令和3年度		
令和4年度	8	41

2 東京都の難病対策

東京都では在宅難病患者に対する支援事業が実施されており、保健所は相談窓口及び申請の受付進達事務を行うとともに、保健師、看護師が訪問指導を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅難病患者が使用する吸入器、吸引器を貸与し、併せて訪問看護を実施することにより、患者の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図っている。

	貸与者数
平成30年度	6
令和元年度	6
令和2年度	5
令和3年度	3
令和4年度	3

(2) 在宅難病患者緊急一時入院事業

在宅難病患者が家族等の介護者の疾病・事故その他の事情により、一時的に介護を受けられなくなった場合に、医療機関に入院できるよう15か所の医療機関で20床（ベッド数）が確保されている。

	延数
平成30年度	15
令和元年度	17
令和2年度	8
令和3年度	5
令和4年度	6

(3) 在宅難病患者訪問診療事業

寝たきり等により、受診が困難な在宅難病患者に対して、医療の確保及び療養環境の向上を図るため、東京都が地区医師会に訪問診療事業を委託している。その際、地区担当保健師も同行し、患者に対して生活指導を行っている。

	延数
平成30年度	22
令和元年度	21
令和2年度	5
令和3年度	8
令和4年度	8

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2～4年度は一部書面開催。

3 障害者総合支援サービス（難病患者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、平成25年度から難病患者に対して自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

（対象疾病：366疾病、令和4年3月31日現在）

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅介護（ホームヘルプ）	5	6	6	6	5
計画相談支援	-	-	-	1	1
移動支援	5	4	3	3	3

(2) 支給決定件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補装具費の支給	3	-	-	1	-
日常生活用具の給付	-	-	1	1	1

4 小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付

平成28年度から小児慢性特定疾病医療受給者証の所持者に日常生活用具の給付事業を実施している。

支給決定件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日常生活用具の給付	2	1	1	4	2

第5 医療費助成

令和4年度において次のとおりの医療費の給付申請があり、助成又は受付進達事務を行っている。

根拠	給付項目					合計	
法	総数					3,769	
	養育医療給付	育成医療給付	医療給付	療給付	療給付	51	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	2	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	-	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	64	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	3,652	
	総数					249	
	妊娠高血圧症候群等	妊婦精密健康診査	乳幼児精密健康診査			1	
						-	
						248	
	総数					149	
	小児慢性特定疾病	悪性新生物	慢性腎臓病	慢性呼吸器疾患	慢性心臓病	慢性内分泌疾患	23
							6
							8
							42
							15
							6
						5	
						4	
						6	
						3	
						13	
						16	
						2	
						-	
						-	
					-		
根拠	給付項目					合計	
都医療費助成	総数					646	
	特殊疾病	悪性高血圧症	原発性骨髄線維症	母斑症（指定難病を除く。）	肝臓内結石症	古典的特発性好酸球增多症候群	-
							-
							5
							1
							-
							1
							-
							-
							-
					479		
					115		
					-		
					45		

※1 特殊医療費等助成

※2 平成31年1月1日 精神障害者保健福祉手帳1級所持者への制度対象拡充により開始

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
	総数	1,869			
国 医 療 費 助 成	001 球脊髄性筋萎縮症	3	国 医 療 費 助 成	054 成人スチル病	9
	002 筋萎縮性側索硬化症	18		055 再発性多発軟骨炎	1
	003 脊髄性筋萎縮症	4		056 ベーチェット病	37
	004 原発性側索硬化症	-		057 特発性拡張型心筋症	36
	005 進行性核上性麻痺	22		058 肥大型心筋症	12
	006 パーキンソン病	240		059 拘束型心筋症	-
	007 大脳皮質基底核変性症	10		060 再生不良性貧血	16
	008 ハンチントン病	2		061 自己免疫性溶血性貧血	4
	009 神経有棘赤血球症	-		062 発作性夜間ヘモグロビン尿症	-
	010 シャルコー・マリー・トゥース病	5		063 特発性血小板減少性紫斑病	24
	011 重症筋無力症	47		064 血栓性血小板減少性紫斑病	-
	012 先天性筋無力症候群	-		065 原発性免疫不全症候群	7
	013 多発性硬化症／視神経脊髄炎	45		066 IgA腎症	28
	014 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	8		067 多発性嚢胞腎	47
	015 封入体筋炎	1		068 黄色靱帯骨化症	4
	016 クロウ・深瀬症候群	-		069 後縦靱帯骨化症	31
	017 多系統萎縮症	15		070 広範脊柱管狭窄症	1
	018 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	33		071 特発性大腿骨頭壊死症	29
	019 ライソゾーム病	-		072 下垂体性ADH分泌異常症	9
	020 副腎白質ジストロフィー	2		073 下垂体性TSH分泌亢進症	-
	021 ミトコンドリア病	-		074 下垂体性PRL分泌亢進症	10
	022 もやもや病	15		075 クッシング病	4
	023 プリオーン病	3		076 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-
	024 亜急性硬化性全脳炎	-		077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5
	025 進行性多巣性白質脳症	-		078 下垂体前葉機能低下症	28
	026 HTLV-1関連脊髄症	-		079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
	027 特発性基底核石灰化症	-		080 甲状腺ホルモン不応症	-
	028 全身性アミロイドーシス	8		081 先天性副腎皮質酵素欠損症	2
	029 ウルリッヒ病	-		082 先天性副腎低形成症	-
	030 遠位型ミオパチー	-		083 アジソン病	1
	031 ベスレムミオパチー	-		084 サルコイドーシス	19
	032 自己貪食空胞性ミオパチー	-		085 特発性間質性肺炎	18
	033 シュワルツ・ヤンペル症候群	-		086 肺動脈性肺高血圧症	9
	034 神経線維腫症	6		087 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-
	035 天疱瘡	3		088 慢性血栓性肺高血圧症	11
	036 表皮水疱症	-		089 リンパ管筋腫症	2
	037 膿疱性乾癬(汎発型)	5		090 網膜色素変性症	23
	038 スティーヴンス・ジョンソン症候群	1		091 バッド・キアリ症候群	-
	039 中毒性表皮壊死症	-		092 特発性門脈圧亢進症	-
	040 高安動脈炎	9		093 原発性胆汁性胆管炎	37
	041 巨細胞性動脈炎	10		094 原発性硬化性胆管炎	3
	042 結節性多発動脈炎	4		095 自己免疫性肝炎	16
	043 顕微鏡的多発血管炎	27		096 クローン病	104
	044 多発血管炎性肉芽腫症	9		097 潰瘍性大腸炎	262
	045 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	23		098 好酸球性消化管疾患	4
	046 悪性関節リウマチ	6		099 慢性特発性偽性腸閉塞症	-
	047 パージャー病	1		100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-
	048 原発性抗リン脂質抗体症候群	3		101 腸管神経節細胞僅少症	-
	049 全身性エリテマトーデス	119		102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-
	050 皮膚筋炎／多発性筋炎	42		103 CFC症候群	-
	051 全身性強皮症	43		104 コステロ症候群	-
	052 混合性結合組織病	19		105 チャージ症候群	-
	053 シェーグレン症候群	44		106 クリオピリン関連周期熱症候群	-
			107 若年性特発性関節炎	1	
			108 TNF受容体関連周期性症候群	-	

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
国 医 療 費 助 成	109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	国 医 療 費 助 成	160 先天性魚鱗癬	-
	110 ブラウ症候群	-		161 家族性良性慢性天疱瘡	-
	111 先天性ミオパチー	2		162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	5
	112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-		163 特発性後天性全身性無汗症	-
	113 筋ジストロフィー	5		164 眼皮膚白皮症	-
	114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-		165 肥厚性皮膚骨膜症	-
	115 遺伝性周期性四肢麻痺	-		166 弾性線維性仮性黄色腫	-
	116 アトピー性脊髄炎	-		167 マルフアン症候群	2
	117 脊髄空洞症	3		168 エーラス・ダンロス症候群	-
	118 脊髄髄膜瘤	-		169 メンケス病	-
	119 アイザックス症候群	-		170 オクシピタル・ホーン症候群	-
	120 遺伝性ジストニア	1		171 ウイルソン病	2
	121 神経フェリチン症	-		172 低ホスファターゼ症	-
	122 脳表へモジデリン沈着症	-		173 VATER 症候群	-
	123 禿頭と変形性脊椎症を伴う	-		174 那須・ハコラ病	-
	124 常染色体劣性白質脳症を伴う	1		175 ウィーバー症候群	-
	125 常染色体優性脳動脈症	1		176 コフィン・ローリー症候群	-
	126 神経軸索スフェロイド形成を伴う	-		177 ジュベール症候群関連疾患	-
	127 遺伝性びまん性白質脳症	-		178 モワット・ウィルソン症候群	-
	128 ペリー症候群	-		179 ウィリアムズ症候群	-
	129 前頭側頭葉変性症	3		180 A T R - X 症候群	-
	130 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-		181 クルーゾン症候群	-
	131 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-		182 アペール症候群	-
	132 先天性無痛無汗症	-		183 ファイファー症候群	-
	133 アレキササンダー病	-		184 アントレイ・ビクスラー症候群	-
	134 先天性核上性球麻痺	-		185 コフィン・シリズ症候群	-
	135 メビウス症候群	-		186 ロスムンド・トムソン症候群	-
	136 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-		187 歌舞伎症候群	-
	137 アイカルディ症候群	-		188 多脾症候群	-
	138 片側巨脳症	-		189 無脾症候群	-
	139 限局性皮質異形成	-		190 鰓耳腎症候群	-
140 神経細胞移動異常症	-	191 ウェルナー症候群	-		
141 先天性大脳白質形成不全症	-	192 コケイン症候群	-		
142 ドラベ症候群	-	193 プラダー・ウィリ症候群	-		
143 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	194 ソトス症候群	-		
144 ミオクロニー欠神てんかん	-	195 ヌーナン症候群	-		
145 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	196 ヤング・シンプソン症候群	-		
146 レノックス・ガストー症候群	-	197 1 p36 欠失症候群	-		
147 ウェスト症候群	-	198 4 p 欠失症候群	-		
148 大田原症候群	-	199 5 p 欠失症候群	-		
149 早期ミオクロニー脳症	-	200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-		
150 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	201 アンジェルマン症候群	-		
151 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	202 スミス・マギニス症候群	-		
152 環状20番染色体症候群	-	203 22q11.2 欠失症候群	-		
153 ラスムッセン脳炎	-	204 エマヌエル症候群	-		
154 P C D H 19 関連症候群	-	205 脆弱 X 症候群関連疾患	-		
155 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	206 脆弱 X 症候群	-		
156 徐波睡眠期持続性棘徐波を示す	-	207 総動脈幹遺残症	-		
157 てんかん性脳症	-	208 修正大血管転移症	1		
158 ランドウ・クレフナー症候群	-	209 完全大血管転移症	-		
159 レット症候群	-	210 単心室症	2		
			211 左心低形成症候群	-	
			212 三尖弁閉鎖症	1	
			213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	
			214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
	215 フアロー四徴症	-		267 高IgD症候群	-
	216 両大血管右室起始症	-		268 中條・西村症候群	-
	217 エプスタイン病	-		269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・	-
	218 アルポート症候群	-		アクネ症候群	-
	219 ギャロウェイ・モワト症候群	-		270 慢性再発性多発性骨髄炎	-
	220 急速進行性糸球体腎炎	1		271 強直性脊椎炎	10
	221 抗糸球体基底膜腎炎	2		272 進行性骨化性線維異形成症	-
	222 一次性ネフローゼ症候群	27		273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-
	223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-		274 骨形成不全症	-
	224 紫斑病性腎炎	1		275 タナトフォリック骨異形成症	-
	225 先天性腎性尿崩症	-		276 軟骨無形成症	1
	226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	1		277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-
	227 オスラー病	1		278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-
	228 閉塞性細気管支炎	1		279 巨大静脈奇形(頸部口咽頭びまん性病変)	-
	229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	-		280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-
	230 肺胞低換気症候群	-		281 クリッペル・トレノネー・	-
	231 α1-アンチトリプシン欠乏症	-		ウエーバー症候群	-
	232 カーニー複合	-		282 先天性赤血球形成異常性貧血	-
	233 ウォルフラム症候群	-		283 後天性赤芽球癆	-
	234 ペルオキシソーム病	-		284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-
	(副腎白質ジストロフィーを除く)	-		285 ファンコニ貧血	-
	235 副甲状腺機能低下症	1		286 遺伝性鉄芽球性貧血	-
	236 偽性副甲状腺機能低下症	-		287 エプスタイン症候群	-
	237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-		288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
	238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	5		289 クロンカイト・カナダ症候群	1
	239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-		290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-
	240 フェニルケトン尿症	-		291 ヒルシュスプルング病	-
	241 高チロシン血症1型	-		(全結腸型又は小腸型)	-
	242 高チロシン血症2型	-		292 総排泄腔外反症	-
	243 高チロシン血症3型	-		293 総排泄腔遺残	-
	244 メーブルシロップ尿症	-		294 先天性横隔膜ヘルニア	-
	245 プロピオン酸血症	-		295 乳幼児肝巨大血管腫	-
	246 メチルマロン酸血症	-		296 胆道閉鎖症	2
	247 イソ吉草酸血症	-		297 アラジャール症候群	1
	248 グルコーストランスポーター1欠損症	-		298 遺伝性腭炎	-
	249 グルタル酸血症1型	-		299 嚢胞性線維症	-
	250 グルタル酸血症2型	-		300 IgG4関連疾患	7
	251 尿素サイクル異常症	-		301 黄斑ジストロフィー	-
	252 リジン尿性蛋白不耐症	-		302 レーベル遺伝性視神経症	-
	253 先天性葉酸吸収不全	-		303 アッシャー症候群	-
	254 ポルフィリン症	-		304 若年発症型両側性感音難聴	-
	255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-		305 遅発性内リンパ水腫	-
	256 筋型糖原病	-		306 好酸球性副鼻腔炎	46
	257 肝型糖原病	-		307 カナバン症	-
	258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルト	-		308 進行性白質脳症	-
	ランスフェラーゼ欠損症	-		309 進行性ミオクロームステんかん	1
	259 レシチンコレステロールアシルトラン	-		310 先天異常症候群	-
	スフェラーゼ欠損症	-		311 先天性三尖弁狭窄症	-
	260 シトステロール血症	-		312 先天性僧帽弁狭窄症	-
	261 タンジャー病	-		313 先天性肺静脈狭窄症	-
	262 原発性高カイロミクロン血症	-		314 左肺動脈右肺動脈起始症	-
	263 脳髄黄色腫	-		315 ネイルパテラ症候群	-
	264 無βリポタンパク血症	-		(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	-
	265 脂肪萎縮症	-		316 カルニチン回路異常症	-
	266 家族性地中海熱	-		317 三頭酵素欠損症	-
		-		318 シトリン欠損症	-

国
医
療
費
助
成

法に基づく指定難病

国
医
療
費
助
成

法に基づく指定難病

根拠	給付項目		合計	根拠	給付項目		合計	
国 医 療 費 助 成	法 に 基 づ く 指 定 難 病	319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	-	国 医 療 費 助 成	329	無虹彩症	-
		320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-		330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-
		321	非ケトーシス型高グリシン血症	-		331	特発性多中心性キャッスルマン病	2
		322	β-ケトチオラーゼ欠損症	-		332	膠様滴状角膜ジストロフィー	-
		323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-		333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	-
		324	メチルグルタゴン酸尿症	-		※1	スモン	1
		325	遺伝性自己炎症疾患	-			劇症急性肝炎	-
		326	大理石骨病	-			プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-
		327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る)	-		※2	先天性血液凝固因子欠乏症等	12
		328	前眼部形成異常	1				

※1 国研究事業対象疾病

※2 特殊医療費等助成

第6 公害保健

〔国制度：公害保健被害の補償等に関する法律〕

文京区は昭和49年11月30日以来、公害健康被害補償法（昭和63年3月1日から「公害健康被害の補償等に関する法律」に改題された。）に基づく第一種地域（大気汚染による健康被害地域）に指定されていたが、大気汚染状況の変化を踏まえ、昭和63年3月1日に全ての第一種地域の指定が解除されたことにより、新たな健康被害者の認定は行われなくなった。被認定者に対する補償は、従前どおり継続する。

〔東京都制度：大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例〕

昭和47年10月から、18歳未満の新たな健康被害者については、東京都条例に基づく認定を行っており、平成20年8月から気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成27年4月より、再び新規認定者は年齢18歳未満に限定された。

平成30年4月から、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額6,000円の自己負担が生じることとなった。

1 公害健康被害の被認定者の認定更新

認定の有効期間内に指定疾病（気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気しゅ）が治る見込みがないときは、被認定者の申請に基づき文京区公害健康被害認定審査会の答申を受けて認定の更新を行っている。

なお、認定は認定疾病により有効期間が定められており、ぜん息性気管支炎については2年、その他については3年となっている。

公害健康被害の補償等に係る認定申請並びに認定状況

	合 計	15歳未満			15歳以上															性別		
		0歳	5歳	10歳	15歳	18歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	男	女			
被認定者数 (A+B)	2,620	1,453	524	621	308	1,167	54	23	66	71	99	87	71	81	76	68	128	116	227	1,504	1,116	
申請者	総数	2,409	1,415	518	604	293	994	46	19	44	43	56	59	58	68	73	67	127	113	221	1,397	1,012
	取下	61	34	9	14	11	27	3	1	4	1	1	2	1	-	2	3	2	3	4	38	23
	実人数	2,348	1,381	509	590	282	967	43	18	40	42	55	57	57	68	71	64	125	110	217	1,359	989
処分内容	認定(A)	2,337	1,379	509	589	281	958	43	18	40	41	55	57	57	68	71	63	123	109	213	1,352	985
	否決	11	2	-	1	1	9	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	1	4	7	4
	未決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転入者(B)	283	74	15	32	27	209	11	5	26	30	44	30	14	13	5	5	5	7	14	152	131	

※ 令和5年3月末現在の被認定者実人数342人（被認定者数合計—資格喪失者数合計）

※ 申請・認定・転入状況（申請・転入時年齢別）

※ 昭和49年12月～令和5年3月末累計

資格喪失状況（喪失時年齢別）

	合 計	15 歳 未 満					15 歳 以 上														性別	
		0 歳	5 歳	10 歳	15 歳	18 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	65 歳	70 歳	男	女			
		4 歳	9 歳	14 歳	17 歳	19 歳	24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	59 歳	64 歳	69 歳	以 上					
資格 喪失者数	2,278	648	44	216	388	1,630	272	112	189	112	81	69	38	47	46	28	45	50	541	1,321	957	
治ゆ	61	16	1	2	13	45	11	3	6	4	1	3	2	1	1	-	1	1	11	41	20	
期限切れ	1,155	487	16	157	314	668	234	97	137	59	30	29	17	12	15	5	6	2	25	728	427	
更新否決	10	6	-	3	3	4	-	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	6	4	
転出	443	137	26	54	57	306	25	9	41	47	46	31	16	25	18	7	8	8	25	221	222	
死亡	609	2	1	-	1	607	2	2	4	2	4	6	2	9	12	15	30	39	480	325	284	

※ 昭和49年12月～令和5年3月末累計

遺族補償の認定審査状況（過去5か年度）

	合 計	遺族補償費 及び葬祭料	遺族補償一 時金及び葬 祭料	遺族補償一 時金のみ	葬祭料のみ	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	100 %	75%	50%	0%
平成30 年度	2	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-
令和元 年度	4	1	-	1	2	-	-	2	2	-	-	1	1	2
令和2 年度	4	-	2	-	2	-	-	2	2	-	-	1	3	-
令和3 年度	4	1	1	-	2	-	-	1	3	-	-	-	4	-
令和4 年度	6	-	2	3	1	-	-	2	3	1	-	1	5	-

疾病・障害等級別認定状況

		合 計	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	性別			
			歳 29 歳	歳 34 歳	歳 39 歳	歳 44 歳	歳 49 歳	歳 54 歳	歳 59 歳	歳 64 歳	歳 69 歳	歳 以 上	男	女		
認定者実人数		342	-	-	16	49	64	52	42	23	14	82	186	156		
疾病・ 障害等級別	気管支ぜん息	合計	336	-	-	16	49	64	52	41	23	14	77	185	151	
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1級	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	1
		2級	31	-	-	-	-	-	1	4	4	3	19	9	22	
		3級	217	-	-	8	31	45	29	27	16	10	51	120	97	
		級外	85	-	-	8	18	19	22	10	2	1	5	54	31	
	ぜん息性気管支炎	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		3級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		級外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	慢性気管支炎	合計	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	4	
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		3級	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	3	
		級外	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
	肺気しゅ	合計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3級		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1		
級外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
障害等級別	特 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	1 級	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	1		
	2 級	31	-	-	-	-	-	1	4	4	3	19	9	22		
	3 級	222	-	-	8	31	45	29	28	16	10	55	121	101		
	級 外	86	-	-	8	18	19	22	10	2	1	6	54	32		

令和5年3月末現在

認定患者数及び疾病・等級内訳推移表（過去5か年度）

	認定者 実人数	資格状況		疾病別内訳				等級別内訳				
		転入者	資格喪 失者数	気管支 ぜん息	ぜん息 性気管 支炎	慢性 気管 支炎	肺気 しゅ	特級	1級	2級	3級	級外
平成30年度	△8	4	12	(97.3)	(-)	(2.2)	(0.5)	(-)	(0.8)	(10.9)	(63.8)	(24.5)
	368	273	2,242	358	-	8	2	-	3	40	235	90
令和元年度	△5	2	7	(97.5)	(-)	(1.9)	(0.6)	(-)	(0.8)	(10.2)	(64.2)	(24.8)
	363	275	2,249	354	-	7	2	-	3	37	233	90
令和2年度	△8	3	11	(98.0)	(-)	(1.4)	(0.6)	(-)	(0.8)	(9.3)	(64.8)	(25.1)
	355	278	2,260	348	-	5	2	-	3	33	230	89
令和3年度	△6	5	11	(98.0)	(-)	(1.4)	(0.6)	(-)	(0.9)	(8.9)	(64.7)	(25.5)
	349	283	2,271	342	-	5	2	-	3	31	226	89
令和4年度	△7	-	7	(98.2)	(-)	(1.2)	(0.6)	(-)	(0.9)	(9.1)	(64.9)	(25.1)
	342	283	2,278	336	-	4	2	-	3	31	222	86

上段：当該年度（上段）：構成比%

下段：累計（下段）：実数

等級見直し判定結果（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		現等級				
		特級	1級	2級	3級	級外
判定結果	特級	-	-	-	-	-
	1級	-	2	-	-	-
	2級	-	-	30	-	-
	3級	-	-	-	223	-
	級外	-	-	-	-	-
	合計	-	2	30	223	-

2 公害健康被害者に対する補償給付

認定を受けた公害健康被害者に対し、法に基づき次の補償給付を行っている。

- ① 医療費 公害医療手帳を提示すると、指定疾病に係る治療が無料で受けられる。
 - ② 障害補償費 15歳以上で、一定の障害を有する者に対して定期給付を行う。
 - ③ 児童補償手当 15歳未満で、一定の障害を有する児童を教育している者に対して定期給付を行う。
※昭和63年より新規の認定は行っていないため、対象者なし。
 - ④ 療養手当 月毎の診療日数に応じて手当の支給を行う。
 - ⑤ 遺族補償費
 - ⑥ 遺族補償一時金
 - ⑦ 葬祭料
- } 指定疾病に起因して死亡した遺族に対して、定期給付又は一時金による補償と葬祭料の支給を行う。

公害健康被害補償給付実績（過去5か年度）

	医療費	障害補償費	児童補償手当	療養手当	遺族補償費	遺族補償一時金	葬祭料	合計
平成30年度	123,018,002	282,513,420	-	12,051,600	14,668,275	5,616,000	671,000	438,538,297
令和元年度	130,874,682	274,139,800	-	10,537,000	14,121,600	4,382,100	336,000	434,391,182
令和2年度	116,935,329	271,914,420	-	9,747,900	10,144,700	7,303,500	840,500	416,886,349
令和3年度	112,411,210	264,507,730	-	7,017,500	8,058,500	3,483,000	975,500	396,453,440
令和4年度	106,866,585	258,730,300	-	6,091,200	7,146,275	16,424,100	1,196,500	396,454,960

3 公害保健福祉事業・健康被害予防事業

公害健康被害認定患者等の健康を回復するとともに健康被害を予防するため、福祉・予防事業を次のとおり実施している。

(1) 呼吸器健康講座（リハビリテーション）

公害健康被害認定患者等を対象に呼吸器健康講座を開催し、医師、理学療法士等による知識普及及び療養上の指導を行っている。

	実施回数	参加延人数
平成30年度	4	86
令和元年度	4	75
令和2年度※1	-	-
令和3年度※2	1	4
令和4年度	3	69

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

※2 令和3年度はオンライン形式にて実施。

(2) 家庭における療養指導

保健師が公害健康被害認定患者の家庭を訪問して、保健指導・日常生活指導を行っている。

家庭療養指導数

	1級	2級	3級	級外	合計
平成30年度	-	16	-	-	16
令和元年度	-	12	1	-	13
令和2年度※1	-	-	-	-	-
令和3年度※2	1	2	-	-	3
令和4年度※3	2	17	-	-	19

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

※2 令和3年度は、国の通知に基づき、電話による指導2回を訪問指導1回とし実施。

※3 令和4年度は、国の通知に基づき、電話による指導1回を訪問指導1回とし5件、訪問指導を14件実施。

(3) インフルエンザ予防接種費用助成事業

文京区で公害認定を受けている方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を助成している。

	対象者人数	実施延人数
平成30年度	378	122
令和元年度	364	119
令和2年度	362	107
令和3年度	364	117
令和4年度	347	85

(4) ぜん息児水泳教室

4歳から小学3年生までのぜん息症状を有する児童を対象に水泳による呼吸機能訓練を行っている。

場 所：文京スポーツセンター

期 間：①前期 5月～6月 毎週水曜日（8日間）

②後期 9月～10月 毎週水曜日（8日間）

（参加延人数）

	前期	後期	合計
平成30年度※1	132	104	236
令和元年度	103	129	232
令和2年度※2			
令和3年度※2			
令和4年度※3	139	96	235

※1 文京スポーツセンターの改修のため、平成30年度は9月5日～12月19日までの15日間の実施となった。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2・3年度の事業中止。

※3 令和2・3年度の事業中止に伴い、対象者を4歳から小学5年生までとして実施。

(5) アレルギー健康相談

15歳未満で小児ぜん息や湿疹等アレルギー症状のある乳幼児及び小児に対し、専門医の診察に基づき適切な生活指導・栄養指導を行い、発症予防及び健康の回復を図っている。

相談者数

	受診者	診察結果	
		要観察	終了
平成30年度	101	4	97
令和元年度	76	-	76
令和2年度	72	-	64
令和3年度	54	2	52
令和4年度	52	5	47
保健SC	29	-	29
本郷支所	23	5	18

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3～6月（保健SC）、3～9月（本郷支所）の事業中止。

また、令和4年度受診者数は、要医療者4名を含む。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年2～4月の事業中止。

(6) アレルギー講演会

アレルギー疾患への理解を深めるため、アレルギー疾患の方等を対象にアレルギーに関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
平成30年度	2	20
令和元年度	2	26
令和2年度※1		
令和3年度※2	2	4
令和4年度	2	29

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

※2 令和3年度は1回をCATVでの放送及び文京区Youtubeチャンネルにて動画配信のため、参加人数等不明。1回はオンライン形式にて実施。参加延人数はオンライン実施分。

(7) ぜん息と慢性閉塞性肺疾患の予防等に関する講演会

疾患への理解を深めるために、区民を対象にぜん息や慢性閉塞性肺疾患の予防に関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
平成30年度	1	49
令和元年度	1	36
令和2年度※1		
令和3年度※2	1	-
令和4年度	1	23

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

※2 令和3年度はCATV及びYouTube配信のため参加者不明。

(8) プール使用券の支給

健康回復・増進のために水泳訓練を希望する区内在住の公害健康被害認定患者及び小学生以上の大気汚染障害認定患者に対して年間一人50回の範囲で、区立体育施設のプール使用券を支給している。

	支給人数	使用回数
平成30年度	89	538
令和元年度	129	461
令和2年度※	67	363
令和3年度	55	218
令和4年度	51	274

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月の事業中止。

4 大気汚染健康障害者の認定

東京都は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」(昭和47年)に基づき、慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気腫の患者に対し、医療費(自己負担分)の助成を行っている。

年齢18歳未満で都内居住歴1年以上(3歳未満は6か月以上)の者を対象としてきたが、平成20年8月より、気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成27年4月より新規認定は年齢18歳未満都内居住歴1年以上(3歳未満は6か月以上)に限定された。

平成30年4月から、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額6,000円の自己負担が生じることとなった。

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により、申請受付、新規・更新審査等の事務を区で行っている。

	0～17歳	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上	合計
平成30年度	31	31	169	494	254	197	1,145
令和元年度	24	24	124	415	229	188	980
令和2年度	13	13	103	378	233	182	909
令和3年度	11	11	79	353	241	185	869
令和4年度	14	14	67	314	221	189	805

*0～17歳は内数

*年度による内訳は各年度末現在の実年齢